

2023年6月2日

各位

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

当社第12期定時株主総会における第2号議案に関する補足説明について

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(取締役執行役社長:高倉 透。以下「当社」といいます。)は、2023年6月23日(金)開催予定の第12期定時株主総会の第2号議案「取締役15名選任の件」につきまして、議決権行使助言会社である Institutional Shareholder Services, Inc.(以下「ISS社」といいます。)が、取締役候補者の一部について反対推奨する旨のレポートを発行している事実を確認いたしました。

つきましては、下記の通り、ISS社の反対推奨に対する当社の見解を記させていただきます。株主の皆さまにおかれましては、当社定時株主総会招集ご通知及び下記の当社の見解をご確認いただき、当該議案へのご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. ISS社の反対推奨内容

ISS社は、以下の理由で各取締役候補者の選任議案に対して反対推奨を行っています。

候補者番号	候補者名	反対推奨の理由
1	高倉 透	「政策保有株式の保有額が純資産の20%以上の場合に、経営トップである取締役選任に反対推奨する」旨の定量基準に該当するため
5	大久保 哲夫	
10	河本 宏子	政策保有目的で株式を保有していると判断する投資先組織(※)において勤務経験があるため

(※1)ISS社では有価証券報告書掲載の「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」及び「みなし保有株式」を用いることとされております。

2. 当社見解

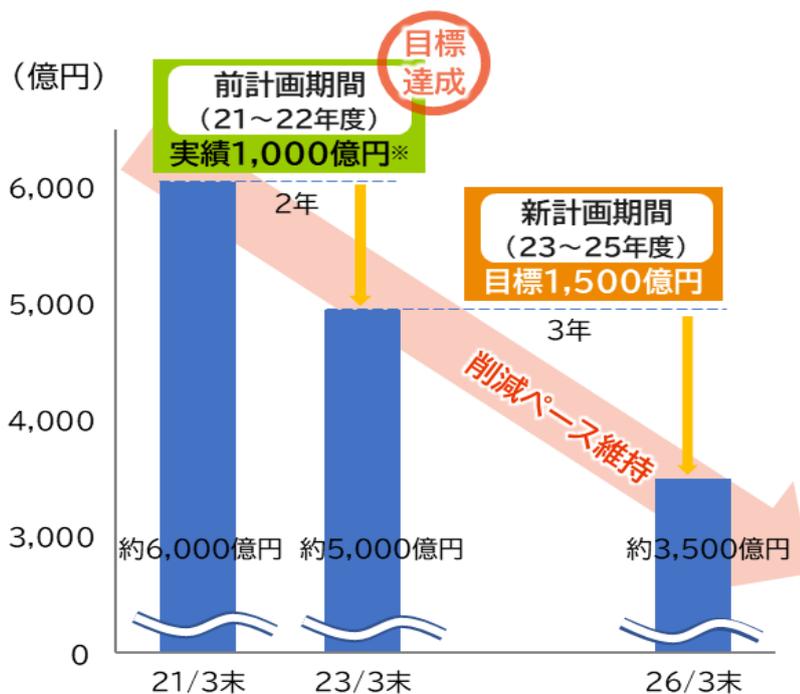
(1) 候補者番号1、5への反対推奨について

高倉 透は、当社の経営管理部門の統括役員を経て、2021年4月に執行役社長に、2021年6月に取締役執行役社長に就任しております。併せて、三井住友信託銀行株式会社(以下「三井住友信託銀行」といいます。)においても経営管理部門の統括役員の経験に加え、受託事業統括役員を担う等、信託銀行グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識及び経験を有しております。これまで培った会社経営、事業経営の経験を基に、今後も、グループの経営全般を牽引する立場で、グループの持続的な成長及び企業価値の向上に向けた牽引力の発揮を期待し、取締役候補者としております。

大久保 哲夫は、当社の経営管理部門の統括役員として会社経営の一角を担う経験を経て、2017年6

月から 2021 年3月まで取締役執行役社長として銀行、資産運用・資産管理、不動産業務関連等の幅広い業務領域を有する当グループの発展に向けて経営を牽引した実績を持ち、2021 年4月から取締役会長に就任しております。当グループにおける会社経営全般の豊富な経験及び事業全般への専門的な知識を有しており、これまで培った会社経営、事業経営の知見及び見識を基に、今後も、意思決定への助言や業務執行の監督など幅広く、グループの持続的な成長及び企業価値の向上への更なる貢献を期待し、取締役候補者としております。なお、大久保は非業務執行の取締役であることから、ISS 社の議決権行使基準に定める「経営トップである取締役選任への反対推奨」の対象にはあらず、ISS 社の反対推奨は当社の実態と合致していないと考えております。

ISS 社は政策保有株式の保有額が純資産の 20%以上となっていることを理由に両名への反対推奨をしておりますが、当グループは、高倉の社長就任後の 2021 年 5 月に「新マネジメントの目指す姿」として、当社財務面における資本効率性の改善に加え、日本の資本市場の健全な発展に寄与することを目的に、「従来型の安定株主としての政策保有株式」は原則すべて保有しない方針を定め、2023 年 3 月までの 2 年間で 1,000 億円(取得原価)の削減を目指す取り組みを打ち出しました。本方針は、政策保有株式に関する大きな方針転換でしたが、大久保の社長在任時より検討を進め、高倉の社長就任時に新たな方針として掲げたものであり、その決断は両名の強いリーダーシップのもとで可能となったものです。そして、三井住友信託銀行は、この2年間、お客さまとの長期の信頼関係継続のため粘り強く対話を実施し、上記の削減目標を達成しました。また、2021 年3月末時点で政策保有株式を保有していた上場企業のお客さまのうち、4分の1を超える先で売却が完了し、残高がゼロとなっております。また、売却により生み出された投資余力を活用し、気候変動対策・脱炭素などの取組みを自らが投資者となって後押しするインパクトエクイティへの投資等を進め、持続的成長に向けた経営資産の有効活用に取り組んでいます。



※: 20/4Qの売却・買戻しに伴う取得原価増加分を除いた削減実績は1,006億円

加えて、保有を継続する期間においても、お客さまとの対話を通じて、持続的な企業価値向上と課題解決に向けたソリューションを提供する役割の発揮に取り組むこととしております。

その一環として、三井住友信託銀行において 2021 年 11 月に政策保有株式の議決権行使基準を公表し、議決権を行使する前に必要に応じて対話を行っており、その対話の中でエンゲージメント効果が発揮できております。

当グループでは 2023 年4月以降も本方針を維持する方針であり、過去 2 年間の削減ペースを緩めることなく、2026 年3月末までの3年間で 1,500 億円(取得原価)の削減を目指す新たな計画を公表しております。

今後も法人のお客さまとの丁寧な対話を重ね、お客さまのご理解を得ながら、引き続き政策保有株式の着実な削減に取り組んでまいります。

詳細は、株主総会招集ご通知 43 頁の TOPICS②をご参照ください。

(2) 候補者番号 10 への反対推奨について

当社は社外取締役の選任にあたり、当社の重要課題(マテリアリティ)に対応する「企業経営」、「財務・会計」、「法務・リスク管理・コンプライアンス」、「信託・運用・資産管理」、「デジタル・IT・テクノロジー」、「国際性」及び、社会・環境・DE&I に係る知識・経験を含む「サステナビリティ」の分野における高い見識と豊富な知識を有する人材の中から、次の資質を満たす者を選任するものとしております。

- ① 当社の独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生じる虞が無いと認められる者。
- ② 当社の経営理念、信託銀行グループとしての社会的な責務や役割に十分な理解を有するとともに、当社の経営を監督し、的確・適切な意見・助言を行い得る者。

ISS 社の反対推奨理由として挙げられている通り、社外取締役候補のうち河本氏は、三井住友信託銀行が政策保有株式を保有している ANA ホールディングス株式会社(以下「ANAHD」といいます。)の出身ですが、当社は、以下の観点から独立性に問題が無いと考えております。

- ✓ ANAHD と当社及び当社グループ会社における過去3事業年度の平均年間取引額は、ANAHD の連結売上高及び当社の連結業務粗利益の1%未満であること。
- ✓ 当社子会社である三井住友信託銀行が保有している ANAHD の普通株式は、同社の発行済株式総数の1%未満であること。

河本氏は全日本空輸株式会社において経営全般及び女性活躍推進担当を担っていた経歴を通じ、企業経営及びダイバーシティに関する豊富な経験・知識を有している女性企業経営者であり、当社の取締役会等でも主にそれらの視点から発言をいただいております。

また、報酬委員会委員長として、役員報酬における ESG 業績評価反映方法等の見直しを進め、取締役会の監督機能の更なる向上に尽力いただいております。

そのため今後も、業務執行の監督や経営全般に関する助言等により、同氏のこれまで培った知見及び

見識を当社の経営に生かしていただくことを期待して取締役候補者として決定したものといたします。

なお、河本氏は2023年3月に株式会社ANA総合研究所顧問を退任しています。

社外取締役に求められる資質やそれぞれの取締役候補者のバックグラウンド等については当社定時株主総会招集ご通知のP.11～P.33をご参照下さい。

以上、ISS社の反対推奨に対する当社見解をお伝えいたします。株主の皆さまにおかれましては、当社定時株主総会招集ご通知及び上記の当社の見解をご確認いただき、当該議案へのご理解を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

以上